

長沼学校給食センター建物及び敷地の利活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

市では「須賀川市公民連携取組方針」に基づき、行政サービスの提供における民間活力の積極的な活用を推進しています。

長沼学校給食センターは令和3年2月に発生した福島県沖地震により建物、厨房機器、給排水設備、空調設備などに大規模な被害が発生したため、稼働を休止しました。その後、被災した長沼学校給食センターの早期復旧を図るため、令和3年3月に「被災度調査業務」を発注し、建物の被災度を調査しました。その結果、柱や梁などの建物の主要構造部材についてはほぼ無被害であり、判定結果は「小破」となりましたが、天井や壁などの非構造部材の著しい被害状況を鑑みると原型復旧することは安全面からも好ましくないことが指摘されました。

そこで、民間事業者との「対話」を通じて、給食センターおよび敷地の利活用（「売却」、「期間を定めた土地の貸付」等を含みます。）の様々なアイデア、事業の可能性、実現に向け解決すべき事項を把握するために、公募型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

2 調査の概要

(1) 調査の名称

長沼学校給食センター建物及び敷地の利活用に関するサウンディング型市場調査

(2) サウンディングの対象地

須賀川市長沼学校給食センター(須賀川市榊衝字上南 46 番地 2)

※施設の概要は、別紙「須賀川市長沼学校給食センターの概要」をご覧ください。

(3) サウンディングの対象者

事業主体となる意向のある法人又は法人のグループ(個人を除く。グループで参加する場合は、法人格を有する必要はありませんが、主たる役割を担う代表者を 1 人選定してください。)

(4) サウンディングに係る対話テーマ(予定)

①サウンディングへの参加理由について

②給食センター建物及び敷地の利活用に係るアイデアや事業の提案

ア 既存建築物、調理厨房機器等の取扱い

イ 提案可能な事業のコンセプト、提案可能な施設及び施設規模

ウ 提案可能な施設の整備方法、管理方法、運営方法等

エ 提案可能な施設の事業方式、資金計画等

※エ 調理用厨房機器等は、「別紙 2 物品一覧」をご覧ください。

※市による利活用だけではなく、「売却」、「解体」、「期間を定めた土地の貸付」等による民間事業者の利活用も想定しています。

③上記②の提案を実現させるための条件、課題、市への要望等

3 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会の参加申込み

調査の対象となる本施設の状況を知って頂くため、現地見学会を事前に開催します。参加ご希望の方は、申込期間内に必要書類をご提出ください。

現地見学会の詳細は、申込者にメール等にて別途連絡します。

※事前現地見学会への参加は、対話参加への必須条件ではありません。

- ・現地見学会:1～2 時間程度(時間帯は調整後連絡)
- ・申込期間 :令和4年 8 月 15 日(月)～令和 4 年 8 月 31 日(水)まで
- ・提出書類 :様式1(現地見学会参加申込書)
- ・提出方法 :「5 問合せ先及び参加申込書提出先」に持参、郵送又はメールにて提出してください。なお、市公式ホームページにてダウンロードができます。

(2) 個別対話の申し込みについて

個別対話へ参加ご希望の方は、申込期間内に必要書類をご提出ください。

対話の日時は、申込者にメール等にて別途連絡します。

- ・申込期間 :令和4年 8 月 15 日(月)～ 令和4年 8 月 31 日(水)17 時まで
- ・提出書類 :様式2 エントリーシート
- ・提出方法 :「5 問合せ先及び参加申込書提出先」に持参、郵送又はメールにて提出してください。なお、市公式ホームページにてダウンロードができます。

(3) 対話実施・追加対話

- ①対話は、参加者のアイデア・ノウハウを保護するため、個別に実施します。
- ②対話のために必要な資料がある場合は、当日持参してください。
- ③対話時間は、概ね 1 時間を予定しています。
- ④対話を行ったのち、必要に応じて追加の対話等を要請する場合があります。

(4) 対話結果の概要等の公表

- ・対話結果の概要については、市公式ホームページ等で公表します。
- ・参加者名、事業者のノウハウに係る部分等の非公開とすべき内容は、公表しません。
- ・公表する前に事業者のノウハウを保護する観点から、事前に参加者に内容を確認します。

4 サウンディングの留意事項

(1) 対話内容の取扱い

- ・対話内容は、サウンディングの結果を踏まえ、市内部での検討の参考にさせていただきますが、事業化を約束するものではありません。
- ・サウンディング型市場調査への参加実績は、事業公募時における評価の対象とはなりません。また、事業公募後に必要となる法的手続きを緩和・省略するものではありません。
- ・提出されたエントリーシート、資料等の返却は行いません。
- ・調査目的から逸脱していると考えられる提案があった場合は、書類調査のみとさせていただきますことがあります。

(2) 費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成、提出、現地見学会への参加等にかかるすべての費用は、参加者の負担とします。

(3) 提出書類等の取扱い著作権等

提出書類等の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類等は返却しません。また、市は、サウンディングの結果公表、今後の検討以外の目的で提出書類等を使用しません。

(4) 市からの提示資料等の取扱い

市が提示(提供)する資料は、参加に係る検討以外の目的で使用してはなりません。また、参加者は、参加にあたって知り得た情報を市の許可なく第三者に伝えることを禁止します。

(5) 参加除外要件

- ①会社更生法(平成14年法律第154号)の規定により、更正手続開始の申立てをしている場合。
- ②民事再生法(平成11年法律第225号)の規定により、再生手続開始の申立てをしている場合。
- ③須賀川市暴力団排除条例(平成24年9月27日条例第29号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当すると認められる場合。
- ④法人税、消費税及び地方消費税並びに本市市税等の滞納がある場合。

5 問合せ先及び参加申込書提出先

- ・住所 〒962-8601 福島県須賀川市八幡町135番地
- ・担当課 須賀川市教育委員会事務局学校教育課
- ・電話 0248-88-9175
- ・メール gakkou@city.sukagawa.fukushima.jp

6 実施スケジュール

日程	事項
令和4年8月15日(月)から8月31日(水)まで	参加申込期間
令和4年8月15日(月)から8月31日(水)まで (土曜日、日曜日は除く。)	現地見学会及び個別対話実施期間 (申し込み後、随時実施します。)
令和4年10月頃	対話結果公表

須賀川市長沼学校給食センター施設概要

<位置図>



<施設>

1	施設名	須賀川市長沼学校給食センター 1997年建築
2	所在地	須賀川市梓衝字上南46番地2
3	敷地面積	3,531.19㎡
4	総建築面積	<p>757.47㎡</p> <p>管理・調理棟（鉄骨造2階）661.15㎡</p> <p><管理棟></p> <p>事務室・会議室・一般用トイレ</p> <p>女子休憩室・男子休憩室・シャワー室</p> <p>調理員専用女子トイレ・男子トイレ</p> <p><調理棟></p> <p>検収室・下処理室・前室・食品庫</p> <p>調理室・洗浄室</p> <p>機械室（鉄骨造1階）60.00㎡</p> <p>倉庫（鉄骨造1階）19.44㎡</p> <p>機械室（木造1階）16.88㎡（2001年建築）</p>

<施設内機器>

設置場所	機器名	メーカー・品番	導入年
検収室	球根皮むき器	アイホー P-46	1997年
下処理室	調理台3台		1997年
	三槽シンク		1997年
	包丁まな板殺菌庫（電気）	アイホー KT-153	1997年
調理室	ミキサー	アイホー MX-45	2007年
	蒸し器（蒸気式）	アイホー ST-52S	2007年
	真空冷却機（蒸気式）	三浦工業製 CE-60QX-N	2019年
	2槽シンク		
	調理台2台		
	野菜裁断機	アイホー FS-44	1997年
	回転釜	服部 GHS-111-32	不明
	回転釜（蒸気式） 2機	アイホー KS11D2-50	1997年
	回転釜（蒸気式）	アイホー KGS LD-40	1997年
	コンビオーブン（蒸気式）	アイホー ACO-200E	1997年
	ガスフライヤー（電気）	アイホー DT-20Fドライ	1997年
	冷凍庫（200V）	ホシザキ HF-90A3	2020年
洗浄室	食器洗浄機（蒸気式）	アイホー WSP-10K	1997年
		アイホー ACA-CP	1997年
		アイホー WDF-40K	1997年
		アイホー WDF-10TK	1997年
	食器消毒保管庫（蒸気式）	アイホー EW-1002	1997年
		アイホー SW3002	1997年
		アイホー SWL-680	1997年
		アイホー SW-3502	2007年

<その他>

給水：須賀川市上水道（HIVPφ40、メーターφ40）

排水：合併処理浄化槽